

入札公告等の訂正

下記のとおり訂正します。

令和 7 年 3 月 1 0 日

支出負担行為担当官

鳥取地方検察庁検事正 山上 真由美

1 公告日

令和 7 年 2 月 2 8 日

2 件名

令和 6 年度 鳥取地方検察庁馬場町宿舍建具等改修工事

3 訂正内容

ア 入札公告中「2 競争参加資格」の(2)及び(3)について

【訂正前】

- (2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 4・5・6 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 4・5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

【訂正後】

- (2) 開札時に本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

※ 令和 5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格を有していても本件入札の競争参加資格は満たさないので留意すること。

なお、令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定に係る申請方法は、法務省ホームページ (https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html)

に掲示している。

- (3) 法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

イ 入札説明書中「5 競争参加資格」の(2)及び(3)について

【訂正前】

- (2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 4・5・6 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 4・5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

【訂正後】

- (2) 開札時に本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

※ 令和 5・6 年度における建築一式工事の一般競争参加資格を有していても本件入札の競争参加資格は満たさないので留意すること。

なお、令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定に係る申請方法は、法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。

- (3) 法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000 点未満（C 等級又は D 等級）であること。

以 上